

地域区長懇談会（駒ヶ谷地区）<概要>

令和7年6月25日（水）石川プラザ

No.	町会名	質問・意見等	対応	担当課
1	飛鳥自治会	ぶどう農家約60世帯の平均年齢が70歳であり、高齢化に伴い農業をやめる方が増え、耕作放棄地が多くなっている。対策していただきたい。	<p>昨年度に市・府・JA並びに農業関係機関と地元農業者方々で地域農業の将来の在り方について話しを行い、地域計画を策定しました。</p> <p>話しの中で耕作放棄地の問題も挙げていただき、その対策としまして市・府・JAと地元農業者が協力し、新規参入者の受け入れ体制づくりの構築を目指します。</p> <p>新規参入者の受け入れを促進するため、地域計画の策定に係るアンケート調査で得た概ね10年先を見据えた農地利用情報を就農希望者に提示し、農地利用貸借のマッチングに取り組んでいます。</p> <p>また、ぶどうが盛んな駒ヶ谷地域においては、経営が困難になると予想される場合には、できるだけ早い段階で事前に情報収集を行い、円滑に新たな担い手に継承できるように取組み、今後も大阪府を担うぶどうの生産地として農地が保全されるよう努めています。</p> <p>観光局も設置し、ぶどうの販路拡大などを行っており、USJ近くのパークフロントホテルでは毎年羽曳野産のシャインマスカットブッフェを開催しています。これからも付加価値を高めて、営農できる環境をつくりたいと考えています。</p>	農とみどり推進課 都市魅力戦略課
2	飛鳥自治会 大黒町会	空き家対策について 一人住まいの方が亡くなり空き家となった家が6軒ある。自治会の世帯数が減っており、若い人も市外へ転出しているため空き家が増えた。町会内に倒壊の危険性が懸念される家屋が点在しているため、その対応を問いたい。	<p>私有財産である空き家等に対して、行政が撤去をすることは非常に難易度が高い状況であることから、担当課ではご相談が寄せられた空き家等の所有者に適正管理に努めるよう、書面や訪問で粘り強く働きかけを続けています。これに加え、空き家等の利活用や解体促進という様々な面から、空き家所有者の選択肢を提供するために民間団体との協定を締結してきました。</p> <p>著しく管理状態の悪い空き家等は「特定空家」や「管理不全空家」となり、助言・指導によっても改善されない場合は勧告を行い、固定資産税及び都市計画税の住宅用地特例が解除され、税額が増える事もあります。</p> <p>ご希望があれば町内会で空き家対策の啓発パンフレット等を回覧して頂く事も可能です。また、これらの空き家発生防止の各種パンフレットについては、市役所窓口や各コミュニティセンター等にも配架しています。ご相談は窓口やお電話にて受付しています。</p> <p>また、令和6年4月から相続登記が義務化され、該当する空き家等の適正管理の通知文にパンフレットを同封する事で対応しています。今後も様々な空き家対策を実施していきます。</p>	建築住宅課
3	飛鳥自治会 大黒町会 壺井町会	飛鳥自治会・大黒町会：隔年でイノシシが出没し、農作物への被害が出ているので、対策をとってもらえないか。 壺井町会：壺井浄水場から壺井に入る水田の東側の近鉄不動産が購入した土地にイノシシが住んでいる。壺井、通法寺の通学路になっているので、青バトがついて通学している。特に稻刈り前の田んぼで暴れて、獣臭がついてしまう被害がある。町会や水利組合が質問したところ、近鉄不動産の資産管理部は、壺井地区だけにはできないという回答があった。現在、捕獲檻は3台あるが、もう少し捕獲檻あればと思っている。	<p>イノシシによる農作物への被害に対する対応としては、猟友会の協力を得ながら、檻の設置などを行っている現状です。</p> <p>また、今年度から国庫補助事業の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、個人ではなく農業者団体での申請が必要ですが、市を経由して要望しており、防止柵設置の支援を受ける予定となっています。この補助事業は、電気柵の設置におきましても対象となっています。</p> <p>なお、他のお部自治体が行っている市単独での防止柵設置に対する補助は現在行っていませんが、今後、補助についても検討したいと考えています。</p>	農とみどり推進課
4	飛鳥自治会	国道166号線沿いの側溝の清掃について、市役所から富田林土木事務所に依頼してもらい、月初めに側溝の清掃が行われ、きれいになった。ありがとうございます。	今後も清掃が必要になった際には、市に連絡いただきましら、富田林土木事務所に要望をします。	道路公園課
5	壺井町会	府道27号の標識について、止まれの標識についていた壺井への案内標識（矢印）を街灯のポールにつけてもらいたい。	<p>府道27号線で壺井の案内標識について、街灯の支柱に設置するには府の所有物になりますので、所管の部署から府と調整を行い、案内標識を設置する方向で調整していきます。</p> <p>【標識設置済み】</p>	道路公園課 市民協働ふれあい課
6	壺井町会	駒ヶ谷小学校へ行くまでの安全確保について 道幅は狭く通学に危険なので、広い道を作ってもらいたい。 当初は計画道路が整備される予定であったが、取り止めになったと聞く。特に駒ヶ谷側の道路が狭く、よく車が側溝に落ちてしまっている。通学路でもあるため道路の拡幅をお願いしたい。	<p>市長に就任し道路舗装に関する予算は倍増させていますが、羽曳野市の市道延長は、現在約306kmあります。</p> <p>市内の傷みの激しい道路に優先順位をつけて、舗装補修を行っています。舗装工事に伴う費用が多額であり、毎年限られた予算内で舗装工事を進めています。なお、舗装が一部めぐれたり、陥没等危険な場合は、早急に対応します。</p> <p>また、道路を拡幅するためには、莫大な用地買収費がかかります。</p> <p>地権者様の協力も必要となります。今後、地域の土地の利用状況を見据えながら、検討していきます。</p> <p>町会の皆様のご協力をよろしくお願いします。</p>	道路公園課
7	壺井町会	梅川に設置しているファブリーダム（FD）が破損した場合、何らかの財政支援をお願いしたい。 町会では平成26年から基金を積んでいるが、まだ目標の1千万円の半分しか貯まっていない。 ダムは5月～9月まで膨らませて、壺井、通法寺エリアの水田に供給している。しかし、穴が空くと多額の修理費がかかるため、支援をお願いしたい。	<p>全国的、大阪府内でもファブリーダムの老朽化が進んでいます。羽曳野市の水利組合が所管するファブリーダムは市内外で7か所あり、同様の状況です。</p> <p>ファブリーダムの改修については、多額の費用が必要となることから地元水利組合においても、ファブリーダム改修の資金面において苦慮していると聞いています。</p> <p>本市としても国に対し、必要な農業用施設の更新に係る補助制度について国庫負担割合のさらなる引き上げを図られるよう要望しています。</p> <p>また、具体的な事業の進め方について、地元の意見も伺いながら地元選出の西元府議と一緒に大阪府に要望して行きたいと思います。</p>	農とみどり推進課
8	竜王寺自治会	物価高騰による生活苦に対して他市では補助等の対応をしていると聞くが、羽曳野市として支援はありますか。	物価高騰対策として、水道料金について、令和7年9月～12月検針分（4か月間）の基本料金全額減免、令和8年1月～2月検針分（2か月間）の基本料金半額減免を実施しています。また、羽曳野給水以外の世帯には、同等額の支援金交付を実施しています。	水道局総務課
9	駒ヶ谷区町会	〔懇談会後の質問・意見等〕 地域包括センター（しらとり病院）の役割について教えてもらいたい。	これまで駒ヶ谷地区を含む東圏域の地域においては、介護の相談等は市役所の各窓口で相談をいたしましたが、羽曳野市東圏域地域包括支援センターとして医療法人楓仁会に相談の業務を委託することになりました。介護に関する以外にも、健康や福祉、医療や生活、権利擁護に関することなど、高齢のみなさんの困りごとや心配事などに対応しております。	地域包括支援課
10	駒ヶ谷区町会	〔懇談会後の質問・意見等〕 飛鳥地区地区計画の進捗状況について教えてもらいたい。	建築資材の高騰などで当初の予定より進展していないと聞いています。定期的に実施している意見交換会で引き続き対応していきたいと考えています。	都市計画課